下野市の課題(項目別)

	下野市集中改革プランの内容・目標	下野市の現状	上位計画の内容 (下野市に関連するもの)	下野市の課題
	1 事務事業の適正化 (1)事務事業の見直し (PDCA サイクル) ・行政評価システム	今後の事業見通し 新規の建設事業が予定され、これが今後の歳 出圧迫要因に。		事業実施の前段における事業評価の実施と 事業着手に関する判断の透明性確保 ・予算査定と連動した事業の優先度診断
	・具体的目標を盛り込んだ総合計画	・新庁舎、文化会館、土地区画整理事業、・北部清掃センター、道の駅(北部清掃センターは一部事務組合:負担金)事業・業務の見直し		・評価結果を活用し、事業採否及びその根拠 を明確化、採否決定の経緯などに関する透 明性の向上
A 事業・業務の見直し		・今後の行革大綱策定の中で検討。 ・現時点では具体的な縮減対象事業は定まっていない。 PDCA サイクルの導入 ・今後の総合計画策定等と平行して導入を検		施策の事後検証による説明責任 ・事業の成果を事後的に指標により公表 ・指標の把握と公表により説明責任を果たす ・事後検証は、政策立案の参考に
		討、評価基準・評価対象等を検討中。 ・評価の目標は、予算査定と連動した事業の (事前の)取捨選択、及び事後の進捗管理(成果検証)を中心に実施予定		財政見通しに基づく、事業の見直し (D財政の健全化・持続性の確保 参照) 新規建設事業の推進を優先するか、現状の 経常歳出を守ることを優先するか、いずれ かの路線を選択(決断)する必要
	1 事務事業の適正化 (2)組織・機構の見直し ・グループ(担当)制の導入 2 定員管理、給与・人事制度の適正化	組織の現状(3町時代からの変化) ・合併に伴う部制の導入 職員は旧3町ごとの状況はわかっても、市全 体はわかりずらい。全体を見た判断が難し	基本方針 2006 歳出改革の具体的内容 ・地方公務員人件費の大幅削減	組織の意思決定を円滑にするためのしくみ づくり ・幹部職員の意見交換と三役を含む意思決定 の場(会議等)の開催
B 組織・機構、人事・ 給与、職員定数の見 直し	(1)定員管理の適正化	い。 ・分庁方式 旧3庁舎に部組織が分散して配置		・意思決定に向けた、旧3町の偏りがない情報の提供
	・勤務成績の適切な評価と反映 (3)定員・給与等の公表 ・定員・給与等の積極的公表 (4)人材育成の推進 ・人材育成基本方針の策定	部長など幹部の会議、市長・三役と部署との コミュニケーションが行ないにくい。 分庁ごとに人員が必要となり、組織のスリム 化につながりにくい。		全市を把握することができる職員と専門性をもった職員の育成 ・全市的な視点で施策を検討する体制確立・組織長以外のキャリアアップのルート確保
	八仍 自成坐平万 <u>则</u> 00 <u></u>	現時点の取り組み ・グループ制の導入、より機動的な組織運営へ ・定数削減への取り組み		職員人件費の抑制

下野市の課題(項目別)

	下野市集中改革プランの内容・目標	下野市の現状	上位計画の内容 (下野市に関連するもの)	下野市の課題
	3 効率的な行財政運営	民間委託の現状	栃木県権限委譲基本方針	料金収入が期待できる施設の民間活力導入
	(1)民間委託や指定管理者制度活用推進	・指定管理者による運営施設	・移譲対象業務を定め、平成 19 年度より順次	推進
	・水道・下水道料金の一元化及び事務民間委託	コミュニティセンターなど 12 施設	移譲:市町村との協議	
	・指定管理者制度の導入	・民間委託は、施設の維持管理などに関する部	・多くの市町村は、急激な移譲を回避	
	・推進のための指針の策定および実施	分的な委託が大半。 施設運営の包括的な委	(平成 21 年度までに移譲完了する予定)	現業部門の効率化の推進
C 権限委譲と民間活力	(2)第3セクターの見直し	託を行なっているケースは少ない		例)学校給食センター:自校方式のセンター
の活用	・(財)グリムの里いしばしの見直し	今後の見通し	基本方針 2006	への転換と、民間事業者による経営
	・農業公社の見直し	・農業公社の統合・グリムの里いしばし見直し	歳出改革の具体的内容	
	(3)地域協働の推進	料金収入を伴わない施設機能が中心	・国と地方の役割分担の見直し、国の関与・国	広域処理事業のあり方見直し
	・自治会組織等との連携	民活によるコストカットが期待できる施設	庫補助負担金の廃止・縮小	例)廃棄物処理施設
	(4)広域的な行政の推進	・保健福祉センター(温浴施設・プールなど)	・市場化テストの促進等	
	・広域処理の事務事業見直し	・上下水道:包括委託 ・学校給食センター		より大胆な民活に踏み込むか、組織とトッ
		民間活力の活用によって、コストカットとサ		プの意思決定が重要
		ービス向上が図れる余地は少ない		
	4 財政の健全化	財政状況(H16 決算:旧3町)	基本方針 2006	堅実な財政見通しに立脚した財政運営
	(1)経費の節減合理化等財政の健全化	・財政力指数:0.68~0.79	歳出改革の具体的内容	・収支バランスの均衡と財政調整基金の確保
	・財政健全化にむけた計画の策定	(交付税に依存するも、全国では依存度低い)	・地方公務員人件費の大幅削減	(取り崩しの回避)
	・税の収納率の向上	・起債制限比率:8.2~13.9%	・地方単独事業の抑制:現行水準以下	
	・使用料・手数料の適正化	(交付税措置ない公債費が一定割合)	人件費と建設事業の絞り込みに重点	
	(2)補助金等の整理合理化	・経常収支比率:82.7~95.2%	地方交付税の取り扱い	
	・類似団体の統廃合促進、補助金の公正な削減	(固定的・義務的経費の割合高い)	・地方交付税の現行法定率の維持	長期的な視点に立った起債の適正管理
D 財政の健全化	(外部意見の取り入れ)	国の改革の影響	・地方の財源不足への適切な配慮	・大規模な建設事業の絞り込み
持続性の確保	(3)公共工事の適正化	・地方財政計画の見直し、地方交付税の縮少	(臨時財政対策債の継続か)	・償還財源が確保できる範囲での起債発行
	・入札制度の合理化と透明化	歳出に足る歳入が確保できるか不透明	・地財計画ベースの一般財源総額確保	
		主要な経常経費	・改革する自治体・税収増が望めない自治体に	合併効果を発揮するため、経常経費の見直
		・物件費:委託料、需用費(消耗品費や	交付税の配分で特段の配慮	U
		光熱水費、修繕費)など	・地方交付税算定の簡素化	・人件費と並ぶ、固定的経費の圧縮による
		・扶助費、一部事務組合等の負担金	基準財政需要の見直しによる交付税の圧縮	スリム化
		いずれも固定的で削減難しい経費	を否定せず。	例)公共施設の統廃合
		今後の事業見通し(再)	税源移譲、破たん法制	
		新規の建設事業が予定され、これが今後の歳	・税源移譲を含む税源配分の見直し	新規建設事業の推進を優先するか、現状の
		出圧迫要因に。	・再建法制の適切な見直し	経常歳出を守ることを優先するか、いずれ
		・新庁舎、文化会館、土地区画整理事業、	起債への制限、過剰投資への早期是正が厳格	かの路線を選択(決断)する必要。
		・北部清掃センター、道の駅	IC.	
		(北部清掃センターは一部事務組合:負担金)		
		建設事業を行う際は、経常費見直しが不可避		